

林業団体と岐阜県議会議員との懇話会結果

—平成28年度森林・林業・木材産業活性化推進に関する提案・要望—

日時：平成27年10月5日（月） 13:30～14:40

場所：県庁議会棟第1会議室

出席者：岐阜県議会議員 35名

瀬上林政部長、真野林政部次長、高井林政部次長、池戸林政課長、
平井恵みの森づくり推進課長、長沼県産材流通課長、岩月森林整備課長、
田畑治山課長、高井林政課技術総括監、水谷自然環境保全課自然環境対策監
土屋鳥獣対策室長

要望者：日置敏明（公社）岐阜県山林協会副会長

正村洋一郎岐阜県森林組合連合会副会長

後藤直剛岐阜県木材協同組合連合会会長

中原丈夫（一社）岐阜県林業経営者協会会長

伊藤光邦（一社）岐阜県森林施業協会会長

ほか事務局



団体を代表して挨拶する日置（公社）岐阜県山林協会会長



会場風景

◆結果概要

早川県議（岐阜県議会森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟会長）の進行のもと、各団体から提案・要望書の内容の説明の後、県議からの質問等に団体及び執行部が応答した。

また、最後に瀬上林政部長から間近に迫った全国育樹祭の概要説明や育樹祭当日に配付予定の資料により、岐阜県の森林・林業の概要についての説明があった。

◎提案・要望項目

1. 清流の国ぎふ森林・環境税について
 - (1) 森林・環境税の平成 29 年度以降の継続
 - (2) 補助制度の拡充
2. 県土強靱化対策の推進について
 - (1) インフラ長寿命化基本計画に基づく対策の強化推進
3. 森林整備の推進と木材生産の拡大について
 - (1) 森林整備の推進
 - (2) ニホンジカ被害軽減のための総合対策の充実
- (3) 県有林等公有林の立木販売の推進
 - (4) 高性能林業機械の軽量化の開発研究
4. 「木の国・ぎふ」の木材産業活性化の推進強化について
 - (1) 県内製材工場等の体制強化
 - (2) 多様な分野への木材利用の促進
 - (3) 県内木材産業における新製品・新技術の開発促進

◎質疑応答（概要）

県議からの質問及び応答は次のとおり（○：県議からの質問 ・*団体等からの応答）

○県有林等公有林の立木販売の推進について

・県の 28 年度木材生産量目標 50 万 m³ を達成するためには、皆伐が必要とのことだが、皆伐を進めるため、現場でのノウハウの継承以外にどのような課題があるか

（県森連）

*技術継承のフィールド以外の必要性として、木材の安定的供給源として役割を期待する。現在、大型工場等へは、山元から直接工場へ直送するシステム販売方式で木材を供給している。この方法では、県内はもちろん県外、又国有林からの木材を供給しているが、特に国有林からは安定的に供給されており非常に有用である。同じように豊かな森林資源を有する県有林等からも同様な役割を期待したい。

○森林整備について

県では第 2 期森林づくり基本計画に基づき施策を進めているが、間伐計画量に対して実績が極めて少ないがなぜか

（計画：年間 12,000～13,000ha 実績：H24 年度 10,400ha、H25 年度 8,800ha、H26 年度 8,600ha、H27 年度 11,900ha（見込み））

（県森連）

*まず予算が少ないこと。さらに国の予算の仕組みが変更され、間伐では間伐材の搬出が義務付けされたことにより、1ha あたりの手間（単価）が上がり、実施できる面積が減少

した。

森林組合も事業体も効率向上に努力はしているが、近年は間伐材を搬出しにくいところが多くなってきたため実績面積が少なくなっている。さらに今年度は、間伐関係予算が昨年の7割程度と厳しいためさらに実施面積が少なくなると思われる。

○森林・環境税の平成29年度以降の継続

税導入から3年が経過し、中だるみ状況ではないかと思われる。林業5団体や市町村等における継続要望の状況はどうか

(山林協会)

*森林・環境税は、5年間という時限的な形でスタートしたものであるため、まず、県において事業の中身や効果を検証されたい。

市町村の立場では、対応すべき箇所・事業も多く、限られた財源で5年間の期間では実施仕切れない。

要望の強い事業として、地域の人たちも取り組んでの里山整備、獣害対策がある。

また、近年、地方公共団体が率先して木造施設をつくっており、県産材の需要拡大のためにも公共施設の木造化・木質化への助成が必要である。

そのほか事業規模は小さいが、次世代を担う子どもたちが木に親しむために、木のおもちゃを保育所に配付するなどを行う「木育」も重要である。

清流の国ぎふづくりを目指すためにも、せつかく出来たこの森林・環境税の財源を県民の皆さんに大いに理解をしていただき、森林・環境税を継続されたい。

○林道の舗装の必要性について

・森林・林業の活性化のためには林道が必要であるが、重機の利用も多くなり、急峻な地域では少しの雨で傷むこともある。林道を舗装すべきだと思うが、要望はあるか

(山林協会)

*林道等の基盤整備について山林協会からも要望している。

しかし、林道開設は単に道を作っただけでは、荒廃の危険もあるため舗装整備をすることが大切なことだと思っている。

また、皆伐や間伐の強化が必要だが、地形が急峻な箇所等では、無理に林道を開設せず、架線集材などの技術の活用も重要だと思っている。

○森林・環境税基金事業での少花粉苗や広葉樹などを採用した人工林更新モデル制度の創設について

趣旨を少し詳しく説明されたい。

(山林協会)

*スギやヒノキの花粉による花粉症に悩む人が近年多くなってきている。

一方、皆伐の増加に伴い、増加する伐採跡地については放置するのではなく、再造林する必要があるが、花粉症対策のひとつとして、従来品種のスギ、ヒノキを植えるのではなく、現在、森林・林業の研究機関において開発されている少花粉の苗木を使用すべきであるとする。岐阜県においては、苗木づくりの段階から始める必要があるが、ポット苗による少花粉スギ、ヒノキの再造林を進められたい。

また、戦後の植栽では針葉樹による人工林化が過ぎた部分も感じられ、広葉樹などによる多様な樹種による更新を進めるべきだと考える。

ただし、広葉樹による森林造成は過去、長年試みがなされ、いろいろな課題も指摘されている。

このためにもモデル林として、こうした取り組みを制度化し、森林環境税による特別な助成されたい。

○森林・環境税の平成 29 年度以降の継続（

- ・いままでの効果についての検証はどのようになっているか
- ・今後、継続についてどのように進める予定か

（県林政部）

*効果の検証について、毎年外部有識者で構成される事業効果評議会で評価を行っている平成 26 年度の評価結果について本日の農林委員会で説明させていただいたところ。

このように評価結果については毎年公表し、透明性の確保と県民の理解醸成に努めている。来年度は 24 年度から 3 カ年分の評価がでているが、本年度の評価を加えて 4 カ年分で効果の検証を進めていく。

・29 年度以降の継続について、山林協会以外からのいくつかの市町村からも強い継続の要望がある。

今後、さまざまな機会を捉えて町村、各種団体からさらにご意見を伺っていくとともに、県民の意識調査も実施し、広く県民の意見をお聞きしながら方向性を検討していきたい。

○ニホンジカ被害軽減のための総合対策の充実

増加するシカによる農林業被害を減らすため、主に猟友会が努力し、対応しているものの、ハンターは年々減り続けていて、十分とは言えない状況にある。

農業被害については猪鹿無猿柵など施設に対する補助もあるが、山林でも、例えば猪用の柵より高い柵を、森林経営者が設置すれば、かなり成果があがると思うがどうか。

また、シカの個体数が減少していないため、林業経営者協会としても檻やワナの活用など積極的進められたらどうか。

林経協としてどのような協力をしていただけるのかをお伺いしたい。

（林経協）

*3 年ほど前から会員の森林において定点観測の形で被害調査をおこなっている。

その結果、三重県でもそうですが、檻とか柵には効果がみられない。飛び越えや衝突によって破損され、壊れた箇所からシカが進入してくる。

環境省の方針が変更され檻とかワナの設置条件が緩和された。

県の森林・技術開発コンソーシアムにおいても、本巢市の猟友会と協力して捕獲や処理方法について検討がなされている。

ただし、捕獲後の処理など様々な課題がある。

林経協としては、山林被害を軽減するためには頭数コントロール以外にはないと考えるが、被害調査を続け、コンソーシアムの支援を得ながら、具体的にシャープシューティング（おびき寄せて射殺方法）などの採用について検討していきたい。

○「県内木材産業における新製品・新技術の開発促進」に関連して CLT の状況について
・CLT など試験研究開発の強化を要望しているが、CLT でどの程度の規模の施設が出来るのか

（県木連）

*日本では CLT 協会ができたばかりで、実績も 3 階建てぐらいしかない。

ヨーロッパでは 7 階建てとか 8 階建てがあるが、日本ではまだ JAS 規格もできていない。建築基準法もまだないので個別にしか認定はされない状況。

岐阜県でも先日 CLT 協会の会長をお呼びして、県と一緒に勉強会をした程度。

オリンピックの施設としては個別認定を受け出来ていく可能性があるが、岐阜県ではまだまだこれからだと思う。

（以上）